

## 学校法人梅村学園中京大学 行動計画 (女性活躍推進法)

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日

### 2. 目標と取組内容

目標1：梅村学園教職員（大学教員職）採用における女性の割合を令和7年度までの期間平均で35%以上にする。

#### <取組内容>

- ・引き続き、最終選考には原則女性を含めた複数の候補者を推薦するものとする。
- ・過去の実績を元に、教員公募の採用ページにおいて女性が勤務しやすい環境であることを広報する。（育児休業取得率、産前休暇、過去の女性採用実績等を明示する。）

目標2：男性の梅村学園教職員（大学教員職）の育児休業取得率を30%以上に、男性の梅村学園教職員（行政職）の育児休業取得率を70%以上にする。

#### <取組内容>

- ・育児休業制度の拡大に伴い、配偶者が出産した男性教職員に対して、制度の詳細について説明を行い、男性の育児休業取得率を向上させる。
- ・次世代法の行動計画に則り、育児休業期間中の職業能力の開発・向上のために、オンデマンド研修、通信研修等を紹介する。